

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

新実祥悟

議長の許可を頂きましたので、通告の順に従い一般質問させていただきます。

1、ハーバーサイドゴルフ跡地の開発状況について、お尋ねします。

平成 16 年 9 月、カインズモール蒲郡店が鹿島町浅井新田にオープンし、3 年半ほど経ちます。この間、多くのお客様のご利用があります。また、近隣住民も日常的に利用させて頂いており、地域の賑わいを感じるところであります。しかし、同時に交通量の増加により、近隣はもとより市民の皆様には一定のご理解を頂かなければならない状況も続いております。

加えまして平成 20 年度中には、カインズモールの西隣、元ハーバーサイドゴルフ跡地に、大規模小売店やショッピングモールが開店すると伺っております。もちろん、このような店舗が増えるということは、お客様にとっては選択肢が増えるということで、喜ばしいことであります。しかし、それに伴う負の影響も出てまいります。そこで

(ア) 既存商店街への影響についてお尋ねします。

まず、本事例のように大規模小売店が出店する際に、しばしば耳にする言葉ですが、大規模小売店舗立地法(だいきぼこうりてんぼりっちほう)いわゆる大店立地法(だいてんりっちほう)とはどのような法律か、お尋ねします。

産業環境部長

ご質問の、大規模小売店舗立地法の制定の目的であります。大型店が地域社会との調和を図り、大型店への来客、あるいは物流による交通・環境問題等の周辺の生活環境への影響について適切な対応を図る必要があるため、この法律で、地域住民の意見を反映しつつ、地方自治体が大型店舗と周辺の生活環境との調和を図っていくための手続きを定めているものであります。

なお、対象となる大型店は、店舗面積 1,000 平方メートル以上でありまして、この法律の所管、運用主体は愛知県となります。

新実祥悟

ありがとうございました。

それでは本題の方に移らせていただきます。まず、この施設の種類とオープンの時期はわかりますか。

産業環境部長

私どもに届いている最も新しい情報としては、3 月 4 日に設置者が新屋の事前説明に再度参りました。これによりますと鉄骨造りで地上 3 階建て、建築面積

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

は約 15000 平方メートルです。延べの床面積は約 29000 平方メートルありまして、このうちで店舗面積が、約 12800 平方メートルとなっております。建物の構成としましては、店舗、飲食、アミューズメント等を計画されております。なお、主な小売業者としては、株式会社ヤマダ電機さんが出店を計画されておりました、ほかの店舗につきましては、いまだ未定であります。なお開業日は、平成 20 年 11 月末とお聞きしております。

新実祥悟

開発業者は、りんかい日産さんとお聞きしておりますが、このりんかい日産さんは、駐車場台数、あるいは利用客数はどの程度であると想定しているのかお分かりでしょうか。

産業環境部長

事前の細部の説明資料を見ますと、駐車場の収容台数は 1,100 台となっております。集客数につきましては、特に記載はございませんので、私の方では数字を把握しておりません。

新実祥悟

たぶん、企業秘密の部類に入るのかなあとと思います。目標売上金額についてもお尋ねしたかったのですが、たぶんそういうことで公表されないと思いますので、これはお尋ねしません。さて、商店街活性化事業費として 1,142 万 7 千円、20 年度予算としてついておりますが、当局として既存商店街等への影響をどの程度見込まれているか、また新規出店者への公平性は保たれるかどうかをお尋ねします。

産業環境部長

大型電気店と物販店、それから飲食店等が進出するわけでありまして、市内の商店への影響がないとは言えませんが、今のところ私の方には大きい声は届いていないというか、聞かれませんが、つまり市としましては、中小企業者を対象とする商工業の進行資金等の融資制度がございます。それに加えまして商工会議所においても、融資制度とか資金制度も設けております。専門家による、無料の経営相談窓口も開設されておりますので、今後も引き続きこれらの制度について、市の方では進取を図っていくと共に既存の商店街の皆さんと話し合って意見をお聞きしていきたいと考えております。

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

新実祥悟

現在のところ、ハーバーサイドゴルフ跡地の 3 分の 2 程度しか利用されない
と聞きますが、いずれ全てが利用されるのか、利用されるとすればどのよう
になるのか、今後の予定についてご存知ならお答えください。

産業環境部長

図面を提出して、私は見ましたけれども、この図面につきましては空地にな
ってしまっていて、現時点では決まっていないのが実情です。

新実祥悟

ありがとうございました。たぶん、これからも大きな店舗、あるいは小さな
ショッピングモールとかが出店されるのではないかと、私としてはそんなふう
に思っております。またどこかの時点でわかりましたら教えてください。住民
説明会前ではありますが、今、出店がわかっているヤマダ電機さんだけでも、
その岡崎店での賑わいを見れば、多くの集客力は見込まれます。そこで

(イ) 進入路と関連する周辺道路について、お尋ね致します。

現在行われている鹿島町地内、ヤマダ電機新規出店地前の国道 247 号の拡幅工
事はどのようなものですか。

都市開発部長

鹿島町のハーバーサイドゴルフ跡地の開発行為に伴い、敷地内に入る右折左
折車線を設ける工事があります。これは開発の許可条件で、開発事業者が愛知
県の承認工事として施工するものであります。

新実祥悟

開発業者さんには多くの経費を道路にかけて頂いております。しかし、現在
の進入路のままでは国道 247 号が 4 車線化（片側 2 車線化）したら、そこに設
置される中央分離帯は閉鎖される可能性があります。その場合には蒲郡駅方面
からの右折入店が出来なくなることを開発業者さんは認識しているでしょうか。

都市開発部長

国道 247 号の管理者は愛知県であります。開発事業者によりますと、道路
管理者との協議の時に、将来、4 車線（片側 2 車線）に拡幅した場合、現状態
では、右折は不可能（分離帯で閉じること）もあり得るとの説明があったと聞
いています。

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

新実祥悟

中央分離帯が出来ると商業施設としては死活問題になると思われま。そこで国道 247 号と進入路の接続部分を信号交差点にするにはどのような要件が必要でしょうか。

都市開発部長

一般的に、信号交差点とするには、道路管理者と公安委員会の判断によりますが、まず、進入跡部分を公道にしなければなりません。そして、交通容量によっては、右折左折車線の必要の有無の判断などがあげられます。

新実祥悟

現在、蒲郡の西方面への抜け道として、県営鶴ヶ浜団地内の生活道路が利用されているように思います。そこは通学路でもありますし、交通死亡事故があった見通しの悪い部分もあり、非常に危険です。新商業施設とカインズの相乗効果によりお客様の増加が見込まれることを考えると、もっと危険になることが予想されます。まさに大店立地法の趣旨ですが、この件については承知しているでしょうか。

都市開発部長

今回の開発事業と現在営業しています商業施設「カインズモール蒲郡」の国道と進入路の接続につきましては、愛知県の開発許可を得て、車両が出るときには左折のみの指導を受けております。営業しています「カインズモール蒲郡」では、大規模小売店舗立地法による地元説明会のご意見の対応として、お客様に対して場内放送や看板等で「2つ目と3つ目の信号で左折して安全にお帰りになるように」ご案内をしております。

新実祥悟

地域住民の交通安全対策に付きましては道路問題を含め、これまでも、多くの皆様のご配慮、ご尽力を頂いてまいりました。本当にありがたく思っております。このような中で新たな開発がなされつつあります。そこでお尋ねします。新規施設と東隣に隣接しているカインズ側の進入路とは結べないものでしょうか。

都市開発部長

ハーバーサイドゴルフ跡地・仮称「蒲郡ショッピングモール」の開発は、現在の計画前の案では、市道として帰属していくために開発予定者が各地権者の

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

同意を得るところまでいきましたが、開発予定者と開発用地地権者との費用負担で開発が白紙になりました。「カインズモール蒲郡」の進入路も開発時に公道になり得る構造で造られています。仮称「蒲郡ショッピングモール」も同様な構造であります。公道として市に帰属する要件は、通り抜け可能でなければなりません。開発事業地内で進入路を結ぶことができれば要件は満たされます。

新実祥悟

より安全な通行を確保するには信号交差点が良いと思います。このような道路を新設する場合、どのような方法がありますか。もちろん、市民の皆様の利用しやすい商業施設なら、雇用の拡大、税収の伸びも期待されます。用地買収等、蒲郡市としての対応はできませんでしょうか。

都市開発部長

この道路は、開発に関連しますので、事業者が行うべきものでありまして、市が道路整備することは、開発している現時点ではできません。現在の開発事業が済み、将来、地区のまちづくりの中で要望路線として申請があれば検討させていただきます。

新実祥悟

ありがとうございました。是非、前向きにご検討いただきますようお願い致します。つづきまして

2、^{いのち}生命の海科学館の運営について（当面、継続運営されることを前提にして）
お伺いいたします。

今般、市長のマニフェストにのっとり、生命の海科学館見直し検討委員会が設置されることとなりました。この件に関しまして、生命の海科学館見直し検討委員会準備会より、去る 2 月 27 日に市長報告がなされたことは承知するところであります。しかし、この科学館につきましては、これまでの経緯など、私なりに整理させていただきたく、あえて一般質問させていただきます。

（ア）現行の運営方法について お尋ね致します。

昨年、新聞などで科学館には多額の運営経費、金額で約 1 億 5000 万円が充てられていると報じられました。ただ、その金額の中には情報ネットワークセンター分も含まれているとも付け加えられていました。そこで 19 年度の歳入、歳出とその推移をお尋ね致します。

企画部長

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

19 年度の歳入歳出とその推移についてお答え申し上げます。19 年度の科学館に関わる歳入と歳出の予算ベースで見ますと、観覧料収入は約 800 万円、歳出は総額が 1 億 4000 万円程度になりますが、これからセンター分、これにつきましては事務事業評価で案文率等を適用しておりますので、その案分率を適用した場合におきましては、概算になりますが約 6100 万円、これから収入分の 8000 万円を差し引いた約 5300 万円ほどが経費の持ち出しとなります。この経費は科学館が情報推進施設の一翼を担うための経費であり、教育学習施設として、また観光施設としての経費と考えております。次にその推移についてであります。各年度の事業費が確定している決算ベースで見た場合、まず、歳入については、開館当初の平成 12 年度の観覧料収入が約 1500 万円、平成 18 年度が 800 万円となります。歳出につきましては生命の海科学館は、ご承知のとおり開館から情報ネットワークセンターの情報のショールームとしての位置づけによりまして、一体のものとして考えてきたために、事務事業評価による予算決算の経費分割を行う前であるために、この平成 12 年度においては、科学館のみの経費の区分はちょっと困難であるのでお許し願いたいと思います。しかしながら、科学館とセンターをあわせた情報ネットワークセンター費全体としてみた場合、19 年度の予算組と比較した場合では、12 年度の歳出決算は約 2 億 2100 万円で、18 年度が約 1 億 4500 万円と大幅に節減して参っております。ネットワークセンターの運営全体を考えた時、観覧料収入の確保は重要課題であると考えますが、市民には無料開放施設もありますし、これまでは出の部分であります持ち出し経費いわゆるランニングコストの削減に取り組んできた経緯がございます。具体的には、職員のスキルアップによる業者委託から自主運営に変更したこと、機器更新に伴うダウンサイジングを行ってきた結果だと考えております。各課についても同様に経費のスリム化、統一化を図って参ったところでございます。

新実祥悟

ありがとうございます。平成 19 年度、科学館だけの経費でいきますと、5300 万円程度ということで、報道の約 3 分の 1 であったということで、了解致します。それでは次に、入場者について伺います。この入場者は、19 年度何人だったか、また、この推移、それからもし分かれば、どういった方がお見えになっていたか教えてください。

企画部長

入場者の推移でございますが、ここ 3~4 年は、おおむね 2 万人代前半の横ばい推移ということになっております。利用者数につきましては、一般入場者の

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

統計は取っていませんが、市民利用者証の入場者数統計から見ますと、入場者数のうち 2~3 割が市民、それ以外が市外または、観光客の方というように推測しております。また、受付目測では、平日につきましては、午前中は年配ご夫婦、幼児連れ親子が目立ちまして、日中は若者、夕方はこの市民利用証で入館される小学生の方が増えておるように感じておるところであります。また、休日につきましては、午前、午後とも小学生くらいの子供さんを連れられている家族の方の利用が最も多く見受けられまして、午後には若いカップルの姿も若干目に付くというところでもあります。利用者の傾向としましては、詳しく分析したものではありませんが、教育学習施設としての取り組みに力を入れてきました結果、市内の学校団体の来館者の増や、学校対象プログラム、出前事業、出前講座の利用者も増加傾向にあると思っております。

新実祥悟

私のいただいた資料によりますと、平成 18 年度、科学館、1 日平均 62 人、情報センター 94 人ということで、合わせて 155 人程度が利用しています。残念ながら、これは少ないなぁというふうに思います。しかし、今、ご答弁にありましたように、市民の皆様だけではなくて、旅行者の皆様、あるいは愛好家ですとか、古生物研究者もお見えになっているというふうにも伺っております。利用者数だけでは評価しきれない部分もあるのかなぁ、とそんなふうにも感じております。

それでは、つづきまして科学館の、イベント数、年間どのくらいやっているのか、またイベント 1 回の参加人数について、わかればお答えください。

企画部長

固定客の確保と新規利用者の開拓を目指しておりまして、科学に関する関心度、年齢、地域等、イベント目標を明確にした中で、各種イベント、学習会を開催しておるところであります。平成 18 年度も企画展、サマーレクチャー、名誉館長公演、夜の科学館を散歩、または地球と遊ぼう、ミュージアムコンサートというような、多種類に及びまして延べ 89 回 11778 人の方のご参加をいただいております。またこの運営方法は、経費をかけずに効率的な PR となるように、職員自ら企画し実施しているところでもあります。

新実祥悟

人員や、予算の制限のある中、イベントはよくやっているほうかなと思います。とは言っても本来、科学館に求められている事業として考えれば、内容の充実も求められると感じます。高い評価を得るためには人員増や、予算増も考

慮しなければならないのかなあと個人的には思っております。

次に、シアターコンテンツの更新頻度について伺います。たとえば、以前使ったコンテンツを多少手直しして使うなど、こういったことはあるのでしょうか。

企画部長

現在シアターで上映し、好評を得ております「触れる地球」につきましては、平成 16 年の 11 月の導入から、本年 3 月までには 3 回計 8 本のシナリオコンテンツの更新を行って参ったところであります。これにつきましては、この新コンテンツ製作にあたりましては、この企画立案を学芸員が行いまして、映像コンテンツのプログラム作成を業者に託し、その後それに沿ったシナリオ作成をマリスタッフとか学芸員で行っているということで、手作りに近い形であるかと思っております。昨年 12 月からの上映の新シナリオにつきましても、大変好評を得ておると思っております。また子供向けのゲーム「生命の海への旅立ち」につきましては、参加者に配るキャプテンカード（これは塩ビのカードに科学館に関するイラストを印刷したものであります）これらを 7 回ほどの更新を手作りでしているところであります。

新実祥悟

お客さんを増やすということでは、いろいろなことをやっていただく中で、コンテンツ等も含めまして、もちろんしっかりとやっていただかなければならないとは思いますが、そのお客さんを呼ぶにあたって情報発信をどのようにやっておられるか、たとえば、特定の方に何か発信しているのか、大多数の方にお願いするということもあるとは思いますが、そういったことをやられておるかどうか、お尋ねします。

企画部長

企画展やサマーレクチャーなどのイベント案内は、広報蒲郡やホームページの掲載を中心に行っておりまして、市内外の旅館、それから関係文化施設宛にパンフレットの配布だとかメールマガジンの配信を行って啓発等に心がけております。また学習プログラムなどにつきましては、各校を通じまして、生徒さんに散らし配布を行い、先生宛にはメールマガジンを月 1 回号外という形の中で配信させていただいております。なお、ホームページ上で仮想の科学館、いわゆる「ウェブ科学館」であります。科学館の展示品を使いました学習教材を、一般公開もしているところでございます。インターネットでどこからでも科学館の展示物を見ることができ、情報推進施設の一翼を担っ

た科学館としましては、これは重要な情報発信手段となっておると思っております。ウェブ科学館等の利用件数につきましては、これはアクセス数であります。これにつきましては、個々に把握しているわけではありませんが、平成 18 年度のセンター科学館のホームページへのアクセス件数が、約 66 万件ということで、仮にその割の 65000 人程の方が、ウェブ科学館の入場者というように解釈しますと、センターと科学館の年間来場者数を超える利用者数がこのような形の中で参加していただいているというように思っております。

新実祥悟

ウェブ科学館 66 万件というのは、すごく多い数字だなあと私は思います。ただ、ホームページの閲覧カウントというのは、そのカウント数だけで本当に評価できるかどうか、ということが実はあります。突き詰めて考えると、一人の方が何回も見ているというようなこともあるかと思えます。ですから正確な評価というのはできないところかなとも思えます。実は私、本市のホームページで知ったのですが、明日、あさって 3 月 8、9 日ですが、中国の西北大学の舒徳干（シュ ドウガン）教授（生命の海科学館名誉館長）の講演『化石が語る生命進化の道筋』というのがあるということを知りました。合わせて愛知万博にも展示された世界最古の魚類、海口魚（ハイコウイクチス）の化石の特別展覧をされているということです。このご案内だけさせていただくところなのですが、実際に蒲郡のホームページを覗く方は、ついでに「じゃあ科学館も見ようか」という方は、少ないのかなあというところもあるのですが、情報発信というところではもう少し考えていただかなければならないというふうにも感じております。ただこの件に関しては検討委員会の方で協議されるのではないかと思いますので、ここまでに留めさせていただきます。

次に化石訴訟の経過と結果

について伺います。なぜかといいますと、この訴訟を一市民として見ていましたところ、何が争点で何を求められていたのか、噂話ばかり入ってきて非常にわかりにくかったからです。できれば、わかりやすく、簡潔にまとめてご答弁いただきたいと思えます。

企画部長

市の購入しました化石の標本納入業者との購入契約の違法、正しくないという形が、大きくいいますと争点となっておりました。このことにつきまして平成 11 年に住民訴訟が出されまして、平成 17 年に名古屋高裁で市側の全面勝訴の判決が下されましたが、上告されたというような経緯がございます。それで平成 18 年に最高裁におきまして、このときの判決によりますと当時の蒲郡市長

の裁量の範囲を超えた違法のものとは認められないとされまして、市側の全面勝訴が確定したという経緯でございます。

新実祥悟

それでは、納入経緯についての訴訟だったと、そういうことなのですね。

企画部長

はい、スタートの住民監査請求が当時の市の監査員に対しまして、標本納入業者の購入計画は違法という形の中から請求されたものでありまして、その中の関係では単価的なものだとか諸々のことがうたわれたというように存じております。

新実祥悟

そういったことで訴訟は結審したと了解致します。次に

(ウ)化石資料について

お尋ねします。科学館には貴重な化石があるということですが、化石の種類、展示方法、説明方法についてどのようにされているかお尋ねします。

企画部長

生命の海科学館の展示標本は、主に地球の歴史や海の生物進化に関連します、隕石と岩石、化石からなるものでございます。800 万年前の鯨の化石や経過木などの大型の標本は 1 階に、3 階展示室内には、約 46 億年前の南端隕石や世界最古の岩石であるアカスタ片麻岩、約 5 億 2000 万年前のバージェスト動物群化石などをはじめと致しまして約 80 点ほどの標本を展示しております。3 階展示室は原始地球の時代、海の誕生、命、酸素の発生それから命の大爆発、カンブリア爆発、魚たちの進化、海の爬虫類イクチオサウルスの、この五つのコーナーに分けて展示しております。それぞれのテーマに沿った標本を、一部のものについては来館者が直接触れられるように展示しておるところでございます。情報推進施設の一翼を担っておりますので、展示解説には、情報機器を活用しておるところでございます。具体的にはコンピューターでホームページを閲覧するような形で、動画や文字の解説を読み進むことができる形をとっておるところでございます。更に、来館者にそれらの情報機器に自然に触れていただくために、展示室のマリンスタッフが簡単な展示解説を行い、標本から情報機器の解説へと来館者を誘導する役割を果たしておるところでございます。

新実祥悟

それでは次に移ります。この化石群というのは、科学誌アメリカンサイエンスに、これまでに二度取り上げられています。これを、まず当局はどのように評価しているかということです。世界に誇れる一級資料であること自負しているかどうか、ということも含めてお尋ねしますが、またその一級資料であるこの高い評価を、私は一級資料だと思っておるのですが、この高い評価を活かしているかどうか、展示等において、そして廃止論が出る中で市民の皆様にはこの重要性が認識されているかどうかということもわからないなあと思うのですが、この辺についてどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

企画部長

日系サイエンスだけでなく科学雑誌の月間ニュートンやその他特集号にも大きく取り上げていただいております、貴重な標本がそろっているという認識は、職員一同強く思っておりますでございます。今までにも、この貸し出し要請を受けまして愛知万博に標本を出展したり、教科書や教材、学術書などで画像使用申請に無料で応じるなど、標本の学術価値につながる機会を積極的に活用しているところでございます。なおこの館の標本について取り上げていただいたこれらの雑誌類は、来館者が記事に目を通していただくことができるように、科学館の図書コーナーがございます。その図書コーナーのほうに掲示を行って、知っていただくというようにやっております。

新実祥悟

まだまだ市民の皆様には重要性が認識されるというところまではっていないのかなあと、そんな印象も受けます。私としましては、科学館にある化石群は観光資源であることはもちろん、教育上の副教材にもなっています。そればかりか、日本には足りないといわれ続けている、基礎科学を学ぶきっかけにもなりえるでしょう。ご存知のように基礎科学の強い国は、文化的にも強いばかりでなく、底力のある真に強い国になっていると思います。この蒲郡から世界をリードできる人材を、ぜひ輩出しようではありませんか。この点についてどのようにお考えになりますか。

企画部長

これらの学校とも連携をとった中で、いわゆる科学に対する興味を持っていただくとか、そういう形のものは、先ほど言った諸々の研修等で行っていることは、ちょっと触れさせていただきましたが、その中から立派な科学者というか、科学を好きになっていただいて、より生かしていただける人材がこの蒲

郡から出れば大変ありがたいなというように思っております。

教育長

私から期待するということの、強い決意を述べさせていただきますが、教育長の一人と致しまして本当にノーベル科学者がこの蒲郡から出ましたら、うれしいことでもありますし、自慢なことだと考えておりますので、期待しております。

新実祥悟

突然振ってしまったような感じになってしまってすみません。ありがとうございました。それでは次に

(エ) インナーハーバー計画との関連について

お尋ねします。昭和 63 年の三河港ポートルネッサンス 21 計画の改訂版といえる、平成 6 年に策定された蒲郡インナーハーバー計画というものがあります。これはどのような計画で、現在も生きているかどうかお尋ねします。

企画部長

インナーハーバー計画は、その計画の基礎となります三河港ポートルネッサンス 21 計画をふまえたものでありまして、三つの考え方、趣旨がございます。一つ目として貴重な水域を生かす、二つ目として先進性のある開発、三つ目として既存計画、これはこのポートルネッサンス 21 計画等でございます。なお推進の三つの考え方を趣旨にしまして、ヨットを核としたマリ文化都市の形成を目指したものが、この計画でございます。インナーハーバー計画におきます、整備の方向性として三河湾における中核拠点マリーナ、マリイベントの開催拠点、豊かなウォーターフロントの創出、新しい海業の創出を掲げまして、この計画の一部を実施するために、当然この計画は生きているわけなのですが、今年度に国土交通省中部地方整備局から認定を受けました、大きくいいますと港オアシスに引き継いだというように考えておるところでございます。この平成 7 年に改定されました三河港港湾計画に係留施設などの計画が盛り込まれ、現在改訂中の計画にもそのまま継続されていることから、将来的に水域での整備計画も十分期待しているところでございます。

新実祥後

今年、平成 20 年度の予算の中に、インナーハーバー計画の改定委託料 300 万円が入っているとありました。当然生きているということで、また新たな何か新しい計画がされていくのかなあとというふうに期待もされるところです。ただ、

私が思うには、この科学館というのは、東港活用と一体ではないかと思います。それにとどまらず、松原線を西浦まで直線で結んでは如何かという声も聞きます。狭い範囲での検討にとどまらず、蒲郡の豊富な観光資源や美しい環境を含めた、海岸線全体としての検討が必要ではないかと思いますが如何ですか。

企画部長

この科学館とインナーハーバー計画につきましては、もともとこの三河ポートメッセ 21 計画に、海の科学館として教育的レジャーのほか、海と人が賑わう目的とした施設として、そして新しいウォーターフロントの価値観の創出を趣旨に位置づけられたものでありまして、情報ネットワークセンターが、いわゆる情報と連携した海の科学館であるという点から、一体のものではない、というような考えを持っております。このため、東港の活用検討とは別に検討していただいているということで今、検討委員会と致しましても、この生命の海科学館、東港の活用という二つの委員会で検討していただく、というような考えで進んでおります。本市は、海の街づくりを推進しておりまして、海の町蒲郡として東にはラグーナ蒲郡を中心とする大塚地区、それから西浦は西浦温泉スパ蒲郡等を中心とします西浦地区、それから中央部で景勝地であります竹島を中心とする竹島地区というような海岸線、海と街づくりと一体となっている、ということが大きな資源であると思っております。とりわけこの 3 月に、蒲郡駅南の開発が完了しまして、蒲郡の正面玄関であります蒲郡南駅から竹島埠頭、それから竹島への放物線を考える中、この地域に関します情報発信や、今進めております港オアシスの情報拠点として、この生命の海科学館があるというような認識を持っております。もう一点、将来の考えの中で、松原線を西浦まで結ぼうというご質問であります。これにつきましては、観光蒲郡を特に海という形の中でアピールする分には有効かと思いますが、いかんせん海岸、海につきましてはいろいろクリアすべき事項も多くなるかと思っておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

新実祥悟

科学館が、情報ネットワークセンターと併設されているということで、扱いが難しいかなとそんなお話だったと思います。ただ私としては実際一体であって、切り離して考えるべきではないと思ひまして、是非、一体として考えて、これから検討していただければありがたいなと思います。もちろんこれは検討委員会の方で、議論されることだと思います。それでは
(オ)生命の海科学館見直し検討委員会について、
お尋ねいたします。委員の構成は各種団体、あるいはいろいろな分野から選出

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

されるようですが、どのようなメンバーになるのか、お尋ねします。また、開催頻度ですとか、傍聴できるかどうかも含め、会議の方法、そして、最終的にはいつまでに回答を出すのかも合わせてお尋ね致します。

企画部長

準備会での検討結果を踏まえまして、この委員の構成につきましては議会代表として 2 名以内、それから市内有識者で 4 名以内、市民代表者で 4 名以内、行政代表者 2 名以内となっております。このそれぞれの構成、もう少しお話ししますと、市内有識者 4 名というのは教育分野、それから情報技術分野、これは愛知工科大学の推薦をお願いします。それから観光分野として観光協会の方、それから地元産業経済分野ということで会議所さんに推薦をお願いしておるところであります。このような形の中で進めておまして、今、市民代表も前回公募された方とあわせまして、そのほかにも女性代表を文化協会さんのほうにお願いしてあります。それから地域代表として総代連合会の推薦をお願いしておまして、この準備会の委員さんの 2 回のご協議の中でこういう方向性という形の中で、今、私どもの方から、事務局の方から推薦をお願いしておるところで、この形がメンバーになるかなあということがあります。それから会議録も含めましたこの結果につきましては、準備会同様、公開ということで、傍聴も当然ながら可能という形で進められていくことを今考えております。この会議の方法につきましては、今、お話しした準備会において作成されました要綱案をこの検討委員会です承を得た後に、この要綱に基づき諸々の協議を行っていくというような段取りを考えております。それから検討委員会の開催回数は、まだ現時点、委員さんにそれぞれお決め願う部分もありますので、まだ具体的には決まっておりますが、この運営につきましては委員会で決めることになっておりますし、期限についても同様であります。一つの目安としまして、平成 21 年度の予算に、何らかの形で繁栄できれば、行動できればと思っておりますので、年内に一定の結論を得たいというのが、一つの事務局としての目標とはしておりますが、これも委員さんそれぞれの協議の中において、若干の延長等もあり得るかなあという含みも残しております。

新実祥悟

それでは、会議の内容についてお尋ねしますが、当然、まずは存続か廃止かが話し合われことになると思います。廃止ならそれで終わりということになるので、存続となればこの委員さんたちに引き続き設置のあり方や、運営方法も話し合っただけのものか、また、そういう方向でお考えなのかお尋ねします。

企画部長

この新年度から立ち上げます検討委員会におきましては、運営方法について、会派はもちろんです、それにつきまして、その結果にもとづいた協議を勤めていただいた形の中で、最終的によい方向性を示していただけたらと思っております。

新実祥悟

しっかりした計画設計を出せば、法や権利は乗り越えることができるかとある方に伺いました。科学館のあるべき姿として、私の持論は図書館などを併設した総合ライブラリです。複合施設として多くの人の流れを見込める施設にすれば、イベント情報なども目に付きやすくなると思います。相乗効果もあり、もっと市民の皆様にご利用して頂けるようになると思います。最後になりますが、検討委員会での決定事項の取り扱いについて伺います。つまり、検討委員会で決定したことをそのまま使うのでしょうか、あるいは参考にするだけなのでしょうか。そして、それは最終的には誰が判断するのでしょうか。ご答弁お願いします。

企画部長

この生命の海科学館の検討委員会も含めまして、三委員会、現在検討委員会がございます。この三委員会ともそれぞれ委員会から出されました意見を尊重して、市の方で最終的な判断をしながら決定していくという形になるかと思っております。いずれにしても、良い皆さんの総意、市民の総意に近い形のご意見がいただけて、これがそれぞれいい形でのご報告をいただけることを期待しております。

新実祥悟

是非、科学館につきましては市民の皆様だけのものという考えではなく、世界に発信できるそういった資料ですので、もっと広い目で見ても正しい判断をしていただきたいと、これは市長さんをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

大規模小売店舗立地法(だいきぼこうりてんぱりっちほう)

この法は、大規模小売店舗の立地に関し、その周辺の地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗を設置する者によりその施設の配置及び運営方法について適

平成 20 年 3 月議会
一般質問

新実祥悟

正な配慮がなされることを確保することにより、小売業の健全な発達を図り、もって国民経済及び地域社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的として制定された法律である。略称「大店立地法」(だいてんりっちほう)。大型店の新規出店について、店舗面積などの量的な側面での商業調整ではなく、生活環境面(交通、騒音、廃棄物、その他)のみからチェックする。ただ、地域社会を形成していくには、大型店も含めた小売商と地域との協調が必要と考えられるが、こうした観点・仕組みがないという指摘が当初からあった。

2006 年に都市計画法、中心市街地活性化法が改正されたのに伴い、大店立地法も指針改定された。都市計画法の改正に伴う大店立地法も指針改定は以下のとおり。

延べ床面積が 1 万平方メートルを越す大型小売店舗などの大規模集客施設の出店は、「商業」「近隣商業」「準工業」の 3 種の地域のみ出店可能で、「第二種住居」「準住居」「工業」地域では原則として出店不可とした。また、「市街化調整区域」や「白地地域」などにも原則として出店不可。

「原則として出店不可」の地域に出店するには、地方自治体による用途地域の変更が必要となる。なお、延べ床面積が 1 万平方メートルを越す飲食店や映画館、スタジアム、娯楽施設なども大規模集客施設とみなし、規制対象に含める。

なお、制限はあるが許可制ではなく、届出制である。